

[参考資料]

国土交通省

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

平成 22 年 8 月 9 日

国 土 交 通 省

政策目標評価型事業評価の導入に係る道路事業における取組みについて

公共事業の効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、国土交通省所管公共事業の事業評価における今後の新たな取組みとして、「政策目標評価型事業評価の導入についての基本方針（案）」が公表されたところです。

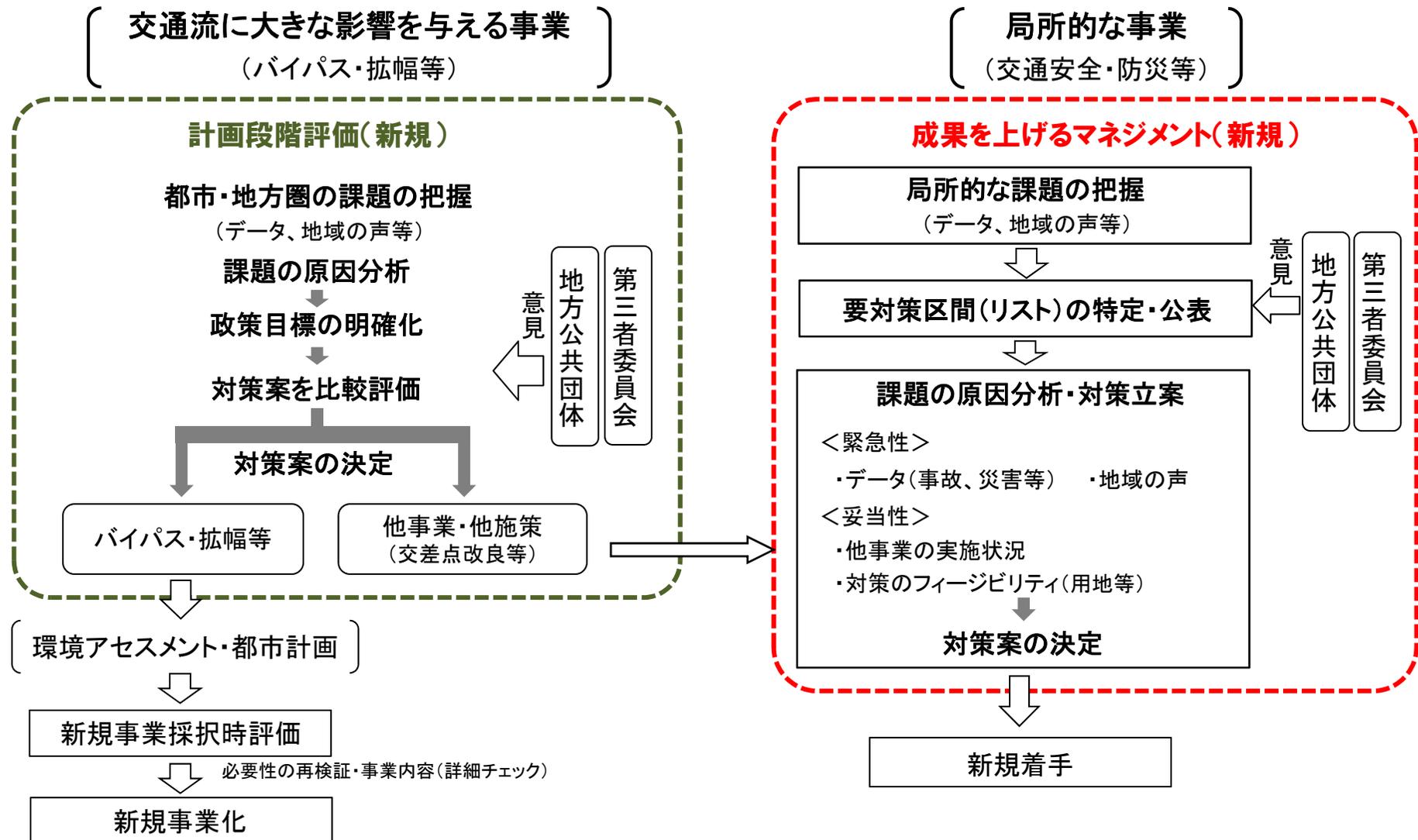
これを踏まえ、道路事業においても、事業の透明性・効率性を一層高めるため、バイパス・拡幅事業等について計画段階評価を導入していくとともに、局所的な事業に対し、データや地域の声等に基づいた、「成果を上げるマネジメント」の取組みを導入します。

(問い合わせ先)

道路局企画課 道路事業分析評価室 課長補佐 馬 渡 代表 03-5253-8111 (内線 37682)
直通 03-5253-8593

政策目標評価型事業評価の導入に係る取組み（道路事業）

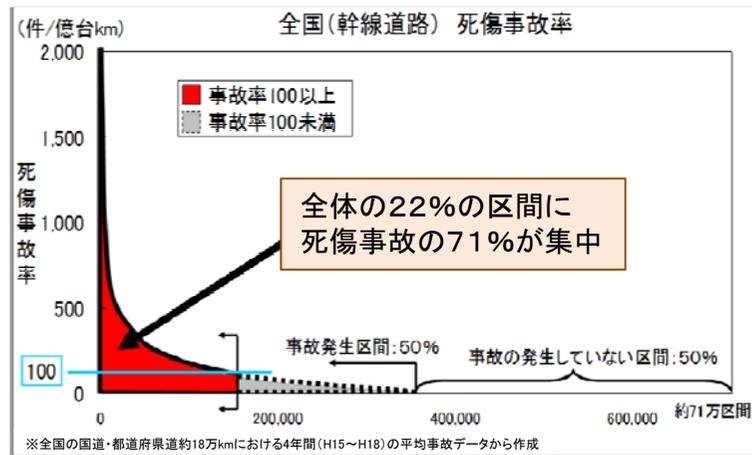
道路事業の透明性・効率性を高めるため、バイパス・拡幅事業等に計画段階評価を導入するとともに、局所的な事業に対し、データ等に基づく「成果を上げるマネジメント」の取組みを導入。



(参考) 「成果を上げるマネジメント」(交通安全分野)の導入

限られた予算の中、交通事故対策への投資効率を最大限高めるため、「成果を上げるマネジメント」を交通安全分野に導入。

【交通事故の発生は特定の箇所に集中】



【事故要因に即した対策の立案(イメージ)】



- ・ 道路線形の見直し (急カーブの改善)
- ・ 視距の確保 ・ 減速路面表示 ・ 注意看板 等

【「成果を上げるマネジメント」の流れ】

